



第50号
令和3年9月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002



市川浦安地区保護司会
会長 朝倉 忠文

この度市川浦安地区保護司会の会長に6月1日に就任致しました朝倉です。会長と言う職に大変な重責を感じています。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大で緊急事態宣言が発令されるなど、大変な一年でした。今年になっても再び宣言が発令されるなど、いつになったら終息するのか、見通しが立ちません。そんな中で、本司前会長には4年間ありがとうございました。長年の大きなテーマであったサポートセンターの設置を実現し、晴

れて6月1日より本設置の運びとなりました。センター長にはサポートセンターに詳しい徳永保護司になって頂いて、企画調整保護司の方々に月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までの当番をして頂いていますが今のところ問題はありません。今後はサポートセンターの有効活用を皆さんと考えていきたいと思っています。

さて市川浦安地区保護司会では、近年保護司は30名程度の定員割れを起こしています。今年は一入でも多くの保護司を発掘したいと思いますが、現役で働いている方にとって研修会やその他の行事に全て参加する事は困難なことだと思えます、無理のない範囲で参加して頂けるよう誘っていただけたらと思います。最後になりますが皆様のご協力をお願いします。

就任にあたって



千葉保護観察所
所長 古山 正成

本年4月1日付けで福岡保護観察所から異動してまいりました古山（こやま）と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、市川浦安地区の保護司の皆様には、地域の関係機関・団体各位との連携のもと、更生保護活動に御尽力いただいていることに対しまして、心から敬意と感謝の意を表します。



ホゴちゃん

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、皆様方におかれましても、日々の生活や健康面において様々な影響を受けておられるのではと案じております。このような事態が沈静化するまでには、なお一定期間を要し、いわば持久戦の厳しさが見込まれます。このような中であればこそ、保護司の皆様を始めとした更生保護の志を同じくする皆様の強固な横の連携と、互助の精神がますます大切であり、我々の拠り所となります。

更生保護関係者が一丸となり、この難局を乗り越えていけるよう、保護観察所としても最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のお力添えを心からお願い申し上げます。

受章報告

令和3年春の叙勲において、那須隆吉顧問が瑞宝双光章を受章されました。おめでとうございます。

瑞宝双光章を受章して

那須 隆吉（南ブロック）

此の度、令和3年春の叙勲に際しまして、思いもよらず瑞宝双光章受章の栄に浴しました。これも偏に皆様方の永年に亘る御指導御鞭撻のお蔭と心より感謝申し上げます。

前年平成26年春の藍綬褒章受章の際は、長和殿2階春秋の間にて陛下に拝謁、一同を代表して畏れ多くも陛下に御礼言上奉る光栄に浴しましたが、今回コロナ禍により、伝達式も拝謁も中止となり、去る8月10日市川市役所にて地元での伝達式が執り行われました。村越祐民市川市長様、古山千葉保護観察所長様、朝倉市川浦安地区保護司会会長様御臨席のもと、市川市長様を通して勲記勲章を拝受、わが身に過ぎたる榮譽に感動しました。今後この榮譽に恥じないように鈍根に鞭打って一層精進を重ねたく、倍旧の御指導を懇願申し上げます。

当時拙宅の篆刻教室にいられた市議会議長で保護司であった今井嗣行先生から保護司をすすめられ、昭和60年4月1日付で拝命してから36年たちました。最初はあらゆる行事に参加してみました。そこで知り合いが出来て、だんだん様子がわかってくると立派な方ばかりで心強く思った次第です。多い時は11人の対象者がいたり、再犯をしたりと手に負えない時は主任官に相談して解決してきました。



市川市役所にて
伝達式が行われました。
那須隆吉保護司（左）
村越祐民市長（右）

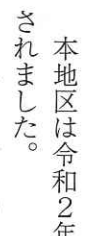
「世渡りは人に迷惑を掛けぬよう、出来れば人に喜ばれたし」と父がよく言っていた言葉が些かなりても近づけたかなと思う今頃です。尚、末筆ながら社協の皆様には大変御世話になり篤く御礼申し上げます。

サポートセンターを「オアシス」の存在に

市川浦安地区更生保護サポートセンター
センター長 徳永 宏明（北ブロック）

この度、企画調整保護司会で推挙頂き、市川浦安地区更生保護サポートセンター（以下サポートセン）のセンター長という重責を担うことになりました。

サポートセンの運営は一にも二にも保護司の皆様方のご協力が骨格となりますので宜しくお願い致します。



本地区は令和2年3月4日付で県下26番目（最後の地区）にサポートセンが登録されました。

これは当地区70年間の歴史の上でも画期的なことであり心よりお祝い申し上げます。

思い起こせば10年以上前より、理事会においては設置場所や運営方法を鑑み「サポートセンは当地区の実状に合わないのではないか」との考え方が先行し、設置の可否の議論が進展しない中で保護司会全体への説明は不十分なままでした。

よって全体としての議論には至らず、歲月だけが過ぎていきました。しかし千葉保護観察所より令和元年度中の設置の有無に関わる回答要請の通達が出されたことを受けて、当時の本司会長により方針を転換し、市川市長との折衝を経て設置場所を確保し本設置が確定しました。

県下で最も遅いサポートセン開設となりましたが、「今後サポートセンをどのように活用していくのか」については面接の場として、再犯防止のための関連機関との情報交換・連携の場としての活用等、皆様方と熟慮しながら体制を整えていきたいと思っています。

特に企画調整保護司の皆様には大変お世話になりますが、無理な駐在はせず厳しい時は声をかけてください。そして日頃より全面支援を頂いている市川市社会福祉協議会の皆様には、今後ともサポートを頂きながらも少しずつ保護司自身による自主運営ができるよう進めて参ります。

最後に、このサポートセンが皆様方にとっての交流・研修・情報交換・面接の場として、そして対象者や保護司会OBの皆様方にとっても気軽に立ち寄れて心安らげる「オアシス」の存在となることを願いお祝いの挨拶いたします。

市川浦安地区更生保護サポートセンター（案内）

（令和3年6月本設置）

開所日 月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始等を除く）

開所時間 午前10時 ～ 午後4時

住所 千葉県市川市八幡2丁目4番8号 旧八幡市民談話室4階

電話（ファックス） 047-704-8993



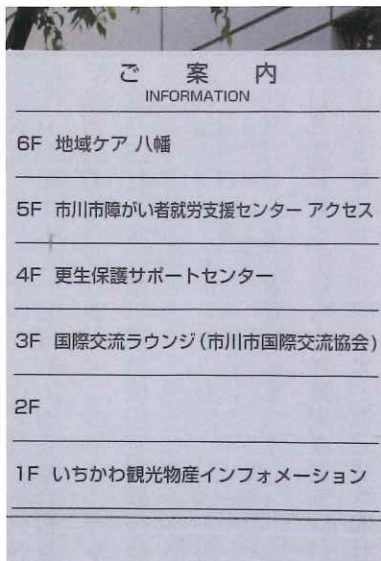
サポートセンター外観

サポートセンターでは企画調整保護司が常駐する他

- 保護観察官の定期駐在
- 保護観察対象者等の面接
- 保護司会の運営
- 各部会等の開催及び資料作成
- 会員同士の情報交換

その他更生保護活動に関する活動の実施などを行っています

事務室



施設案内



会議室・面接室



退任保護司(敬称略)

岡野 正宏(東ブロック)

令和元年3月1日委嘱
令和3年2月28日退任

堤 修(東ブロック)

平成13年4月1日委嘱
令和3年3月31日退任

三浦 亮豊(北ブロック)

平成17年4月1日委嘱
令和3年3月31日退任

富山 和子(浦安ブロック)

令和2年3月1日委嘱
令和3年4月30日退任

吉野 輝信(浦安ブロック)

平成13年7月1日委嘱
令和3年6月30日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたって

三浦 亮豊(北ブロック)

私は小学校の卒業アルバムの寄せ書きにも「悪の道へ進むな」と書くほどで、もの心がついた時からの目標は「非行・犯罪のない世」でした。大卒卒業後「非行児の治療教育」を学び東京都でそれを実践しました。さらに小学校教員として非行の予防教育に三十年以上携わりました。退職後に委任された保護司は、治療教育の中で予防教育も行なっていくという私の生涯の目標に相ふさわしい任務でした。十六年の在職中、先輩保護司や保護観察官の先生方、そして社会福祉協議会の皆様本当您にご指導・ご協力・ご支援ありがとうございました。御礼申し上げます。

役員紹介

会 長	(北ブロック)	朝倉 忠文
副会長	(東ブロック)	中嶋 貞行
副会長	(浦安ブロック)	榎本 俊夫
常務理事	(北ブロック)	中村 龍民
計 事	(西ブロック)	齊藤 光妙
理 事	(東ブロック)	湯浅 精一
理 事	(東ブロック)	石井 孝幸
理 事	(東ブロック)	戸嶋 智員
理 事	(西ブロック)	藤澤ちよ子
理 事	(西ブロック)	松本 利美
理 事	(西ブロック)	小林 俊之
理 事	(南ブロック)	加藤栄三郎
理 事	(南ブロック)	三輪 哲郎
理 事	(南ブロック)	石田 一夫
理 事	(南ブロック)	松倉 勉
理 事	(北ブロック)	山崎 孝
理 事	(北ブロック)	岩田 文親
理 事	(浦安ブロック)	馬場 九重
理 事	(浦安ブロック)	市川 恵子
理 事	(浦安ブロック)	川口 利治
監 事	(南ブロック)	宮井 洵
監 事	(浦安ブロック)	齋藤 博昭
顧問	(南ブロック)	那須 隆吉
顧問	(南ブロック)	本司 俊喜



今後の行事予定(令和3年)

- 9月14日(火) 一日駐在(浦安総合福祉センター)
- 9月17日(金) 一日駐在(サポートセンター)
- 9月28日(火) 第二期地域別定例研修会(全日警ホール)
- 10月8日(金) 一日駐在(サポートセンター)
- 10月17日(日) 浦安市民まつり
- 11月3日(水) いちかわ市民まつり
- 11月中旬(予定) 理事会・第三期地域別定例研修会
- 11月16日(火) 一日駐在(浦安総合福祉センター)
- 11月17日(水) 千葉県更生保護大会(長生村)
- 11月19日(金) 一日駐在(サポートセンター)
- 12月17日(金) 一日駐在(サポートセンター)

編集後記

本司前会長、4年間本場にありがとうございました。今年度から朝倉新会長、6月から本設置した更生保護サポートセンターの徳永センター長と共に地域住民との連携を図り、更生保護活動がより充実していく事と思います。

日頃の保護司活動を通して更生するには「対象者の家族の力」が大切だと思う日々です。 市川 恵子

広報部会

- 部会長 市川恵子 副部会長 真島節子
- 中嶋貞行 三輪哲郎 中村龍民